

## 2. 個別事業の内容について

### (1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率(%)
公 1	学校給食推進支援事業	98.8

#### [1] 事業の概要について (注1)

新型コロナウイルス感染症は、未だ、社会経済活動に大きな影響をもたらしており、当会はもとより、学校給食関係事業者の事業継続と維持にかかわる様々な影響が生じている。

そのような状況の中、文部科学省は令和4年4月28日に都道府県教育委員会及び市町村教育委員会等に対して、コロナ禍における物価高騰による学校給食費への影響等を懸念し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減を行う事業について周知したところである。

当会としては、安定的に学校給食を提供することは、児童生徒の心身の健全な発達に極めて重要であるとの立場から、コロナ禍の中、実施内容・方法の効率化、代替など、アイデアや工夫を重ねながら、公益目的事業を実施した。

#### 事業概要

##### 1 事業概要

###### (1) 食育の推進を支援する事業(定款第4条第1号)

実施される食育推進事業を支援するため、次の事業を実施した。

###### ア 各種研究大会等の実施

文部科学省、北海道教育委員会、札幌市教育委員会、全国学校給食会連合会と共催し、第72回全国学校給食研究協議大会(10月)をオンライン方式で開催した。

北海道教育委員会と共催し、食育推進研究協議会(2月)、北海道学校給食コンクール(2月)をオンライン方式で開催した。

北海道教育委員会等との共催事業である子ども給食教室は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止とした。

###### イ 研究団体等への助成

北海道学校給食研究協議会、北海道特別支援学校栄養教諭研究協議会に対し、学校給食の充実及び食育推進のための経費を助成した。

## ウ 施設設備、教材等の無償貸出

### (7) 研修室の貸出

衛生講習会場 1日間・15名（札幌市学校給食麺協同組合主催）

(イ) レプリカの貸出 53件(学校、給食センター等)

(ウ) パイキング用食器の貸出 498件(学校、給食センター等)

(エ) DVD等の貸出 17件(学校、給食センター等)

(オ) 学校給食献立システム 61件(市町村教育委員会)

## エ 情報発信

公式ホームページコンテンツにより、学校給食、食育に関する情報発信と「学校給食用物資価格表」を公表するとともに、広報誌「いただきます」を年4回(5月、9月、11月、3月)、各3,000部を学校、市町村教育委員会等に配付した。

## オ 研修会等への講師派遣

新型コロナウイルス感染症の影響から、市町村教育委員会等からの講師派遣の要請はなかった。

## (2) 安全・安心な学校給食用物資を安定的に供給する事業(定款第4条第2号)

常に良質で安全な物資を安定的に供給するとともに、給食会計に大きな影響を及ぼさないよう、価格の安定を図る観点から、次の事業に取り組んだ。

### ア 学校給食用物資の安定供給

#### (7) 必要量の確保・品質の確保

a 精米・米飯の原料となる玄米はホクレン農業協同組合連合会と、パン等の主原料となる小麦粉は製粉会社との年間契約により、それぞれ年間必要量を確保した。

b 玄米、小麦粉については、地産地消の観点に立って、北海道産100パーセントとし、品質・価格ともに安定的に供給した。また、地元産米を希望する市町村教育委員会には、それぞれの要望に応じて供給した。

c 一般物資については、地産地消の観点から道内産、国内産を主原料とした物資の取扱の充実に努め、安全で良質な物資を安定的に供給した。

#### (イ) 価格の安定

a 年間需要見込みに基づき、年間契約による物量確保をすることにより、適正かつ廉価な物資供給に努めた。また、離島を含め全道すべて同一価格で供給した。

b 学校における給食費及び市町村の給食関係予算の計画的執行に資するよう、取扱物資の価格を年度前及び学期ごとに周知した。

c 精米1キログラム当たり52銭の値引措置を行い、精米(胚芽米を除く)に添付する学校給食用強化米を無償で供給した。

#### (ウ) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国・北海道の支援事業への協力

国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業(道産小豆・砂糖を使用した物資の学校給食提供推進事業)について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた道産小豆・砂糖の需要喚起を図るため、販売促進の一環として学校給食への提供の取り組みを支援する事業の受注・配送等に協力した。

(取扱件数：194件、取扱金額：3,355千円)

## イ 学校給食用物資の安全性確保

### (7) 衛生検査の実施

安全・安心な物資を提供するため、随時に自主細菌検査等を行った。(検査実績：136検体)なお、学校等が

らの検査依頼はなかった。

(イ) 検査器具の貸出

市町村学校給食センターからの要請により、ＡＴＰ式拭取検査器等の貸出を行った。(貸出実績：86件)

(ウ) 研修会の実施及び講師派遣

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、研修会等を実施できなかった。

(エ) 加工委託工場実地調査

新型コロナウイルス感染状況を確認しながら、調査を実施した。

(当会指定加工委託工場 64 工場中 15 工場の調査を実施)

(オ) 学校給食用パン品質審査会の実施

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止とした。

(カ) 加工委託工場の衛生管理事業に対する助成措置

学校給食用パン、米飯及び麺指定加工委託工場を対象に、衛生管理の維持向上を図るため、発酵庫新設等の施設設備や衛生管理の改善に関する経費を助成した。(助成実績：1,790千円(5工場))

(キ) 加工委託工場衛生管理講習会の開催

衛生管理及び異物混入防止の意識向上を図るため、市町村学校給食関係者、パン・米飯・麺加工委託工場等の製造担当者等を対象とした衛生管理講習会を北海道パン・米飯協同組合、札幌アール・ビー・エム協同組合、札幌市学校給食麺協同組合との共催により、オンライン方式で実施した。

**【事業を一本にまとめた理由】**

当会は、学校給食が安全・安心に実施されるよう、米、小麦粉は地元北海道産を供給、給食用物資は年間契約などにより、安価で安定的に供給し、また、給食用物資を安心して利用できるよう、元食品衛生検査専門員を配置して、食品検査などの衛生環境づくりを行うとともに、元栄養教諭のスタッフを揃え、食育推進を支援するための各事業を行い、行政のみでは為し得ない物心両面にわたる学校給食の推進を支援するための事業をトータル的に展開していることから、事業を一本にまとめ、学校給食の推進を支援することとしている。

**【事業実施をするための施設】**

住所：北海道札幌市西区八軒9条西11丁目1番55号

土地：敷地面積 4,000 平米

建物：管理棟 地上2階建鉄筋コンクリート造、延べ床面積 647.34 平米

倉庫棟 鉄骨平屋造、床面積 1,266.83 平米

(常温庫 1,060.72 平米、低温庫 64.96 平米、冷凍庫 101.15 平米)

**【主な財源】**

基本財産の運用益、事業収益（物資供給事業収益）

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分ができるように記載してください。